

日本栄養士会 研修管理システム提供業務 プロポーザル実施要領

1 業務の概要

(1) 業務名

日本栄養士会 研修管理システム提供業務（以下、「本業務」という。）

(2) 業務の目的

日本栄養士会（以下、「本会」という。）が実施する各種研修会に係る受付等一連の事務について、現行の会員管理システムの機能を刷新し、研修管理に特化したシステムを導入することにより、管理栄養士・栄養士の受講機会の増加、受講手続きに係る利便性の向上並びに事務負担の軽減化、研修事務の効率化を図ることを目的とする。

(3) 業務の内容

別添「日本栄養士会 研修管理システム提供業務仕様書」（以下、「仕様書」という。）のとおり

(4) 期間（予定）

契約締結の日から 2026 年 3 月 31 日

（うち、2025 年 4 月 1 日から、一部機能の試行運用を含むこと）

(5) 利用料（消費税及び地方消費税額を含む。）

年間の利用料 400 万円を上限とする。ただし、初期費用については、別途 100 万円を上限とする。

(6) その他

本業務の受託者と選定され、契約の締結を行った場合は、本会の情報セキュリティポリシーを遵守すること。

2. 提案参加条件

(1) 提案参加資格

本プロポーザルに応募できる者は、次に掲げる要件をすべて満たしたものとする。

①会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき更生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされていない者

② 法人税、消費税及び地方消費税並びに市区町村税の滞納がない者

③ 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者でないこと、及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者

ウ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者

エ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者カ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

(2) 提案参加に関する費用負担

提案参加に際して必要な費用は、提案参加者の負担とする。

3. 事業者の選定

本プロポーザルにおける提案内容の評価方式は次のとおりとする。

(1) 評価項目

- ① 事業者評価：実績／業務理解度／プレゼンテーション意欲、説明能力等
- ② 提案内容評価：システム提供（構築・開発）要件の的確性／専門性／実現性
- ③ 実施体制：執行体制（人員体制、人員能力、組織体制）／見積金額の妥当性
- ④ その他：本会に有効と思われる事項

(2) 評価方式

評価（審査）は、審査委員会において、加算による総合評価方式を用いる。

(3) 事業者選定手続き

審査は、プレゼンテーション（Web）により実施し、1者につき45分（説明30分、質疑15分）を予定し、順次個別に行う。なお、提案者が1者であった場合でも、本業務における業者選定は有効であるものとする。

(4) 事業者選定結果の通知

選定結果（審査結果）は、個別に通知する。

4. 日程について

募集開始 2024年10月25日（金）

応募締切 2024年11月13日（水） 午後5時まで

プレゼンテーション（予定） 2024年11月下旬

※審査結果はプレゼンテーション実施後、12月初旬に通知する。

5. 応募書類等の提出について

参加を希望される方は、下記の要領で、書類を提出してください。

(1) 提出書類

- ① 参加表明書（様式第1号）
- ② 会社概要（様式第2号）
- ③ 提案書
- ④ 本業務に係る費用の見積書（内訳書を別添すること。）
- ⑤ 類似業務の受託実績（様式第3号）

(2) 提出期限及び提出方法

2024年11月13日（水）午後5時必着

下記宛へ電子メールにて提出

(3) 提出先

公益社団法人日本栄養士会 事務局 担当 清水

e-mail: shougai-kyouiku@dietitian.or.jp

(4) 提案書の記載について

提案書には、下記の項目について必ず記載する。

- ① 本業務に対する考え方
- ② 各業務のスケジュール及びプロジェクト体制
- ③ システム提供（設計・構築）業務の要件
- ④ その他、提案に有効と思われる事項
(本業務とは別に費用が発生する提案は、設計・構築費及び運用費も記載すること。)

(5) その他

- ① 提出の際には、内容に漏れがないかを確認のうえ提出すること。提出期限後の提案書などの加除は原則不可とする。
- ② 提出物は返却しない。

6. 提案書に関するプレゼンテーションについて

(1) 日時及びWeb (Zoom) URL

2024年11月下旬(予定)

※日時及びWeb (Zoom) URLは提案者ごとに電子メールにて通知する。

(2) プレゼンテーションの内容

① プレゼンテーション (30分)

提案内容、本会が指定した事項等について、分かり易く説明すること。

② 質疑応答 (15分)

(3) その他

- ① プレゼンテーション時の提案書の画面共有は、提案者が行う。
- ② 当日追加資料があれば、あらかじめメールにて提出すること。

7. その他

(1) 失格

以下の事項に該当する場合には失格とすることがある

- ① 「1.(5) 委託料」に規定する委託料を超えた提案を行った場合
- ② 本プロポーザルの期間中に、「2.(1) 提案参加資格」に規定する提案参加資格を失った場合
- ③ 「5.(1) 提出書類」に規定する事項を遵守していない場合
- ④ 提出物に虚偽の内容が記載されている場合
- ⑤ プレゼンテーションに正当な理由なく欠席した場合
- ⑥ その他、審査結果に影響を及ぼすような不誠実な行為を行った場合

8. 問い合わせ先

公益社団法人 日本栄養士会 事務局 清水

〒105-0004 東京都港区新橋 5-13-5 新橋 MCV ビル 6 階

TEL : 03-5425-6555 (平日 9:00~17:45 (土、日、祝日を除く))

Email : shougai-kyouiku@dietitian.or.jp